

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

18日の当館発メールで、3月1日（火）以降の水際措置についてお知らせした際、入国者の待機場所（自宅等か指定施設か）や待機日数（7日間か3日間か）の基準となるオミクロン株の指定国・地域は18日時点では未発表とお伝えしましたが、現時点においてPNGはその指定を受けていないことを確認しました。しかしながら、今後の新型コロナウイルスを巡る状況によってはPNGが指定される可能性がありますので、日本への一時帰国等をお考えの皆様におかれましては以下の外務省リンク、「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」でのご確認をお願いします。

([https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005130.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html))

(3月1日（火）から有効となる水際措置)

#### 1 入国者の待機期間等

(1) 日本入国後7日間の自宅等待機を原則としつつ、3日目検査で陰性が確認された場合、それ以降の待機を不要とする。

(2) オミクロン株の指定国・地域からの入国者について、施設待機期間を3日とする。

(3) ワクチン3回目追加接種済み者については、以下の扱いとする。

ア オミクロン株指定国・地域からの入国者：3日の施設待機に代えて、3日の自宅等待機とする。

イ 上記以外の国・地域からの入国者：自宅等待機を免除する。

(4) 自宅等待機のための自宅等までの移動（検査後24時間以内）につき、公共交通機関の使用を可能とする。

#### 2 外国人の新規入国

外国人新規入国について、受入責任者の管理の下、観光目的以外の入国を認める。

#### 3 入国者総数の引上げ

入国者総数の上限について、現在の1日3,500人目処を、3月1日から1日5,000人目処に引き上げる。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

#### 【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail : [sceoj@pm.mofa.go.jp](mailto:sceoj@pm.mofa.go.jp)

ホームページ : <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>